

安 環 第 1 6 4 号

令和 6 年 1 0 月 3 日

安来市清掃業務審議会会長 様

安来市長 田 中 武 夫



諮 問 書

安来市清掃業務審議会第2条第1号の規定により、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1、諮問事項

(1) し尿処理手数料の改定の要否について

(2) 改定が必要な場合、適正な処理手数料の額、区域割単価及び改定期期について

2、趣 旨

昨年11月に開催した安来市一般廃棄物処理業等連絡調整会議において、し尿収集運搬許可業者3社から、運搬費、人件費等の上昇による社会情勢によって各種料金が値上げされている状況をふまえ、し尿収集運搬手数料の改定について要望がありました。

また、公共下水道の普及、農業集落排水処理施設の整備などにより年々、し尿収集量が減少しており、本市は、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、その経営に影響を与えると予想される時期において、代替業務の提供やし尿処理手数料の見直しなどの支援策を実施し、将来にわたり、し尿等の適正な処理を確保しなければなりません。

この現状を踏まえ、し尿等の処理の適正な実施を確保するために、手数料の見直しを検討するものです。